

横須賀市上下水道マスタープラン 2033

# 第 2 期 実 行 計 画

令和8年度（2026年度）～ 令和11年度（2029年度）

令和8年（2026年）3月

横須賀市上下水道局

# 目 次

## 第1章 実行計画策定の基本方針

1 実行計画策定の目的	2
2 実行計画の位置付け	2
3 実行計画の期間	3
4 実行計画の対象とする事業	3
5 実行計画の構成	3
6 実行計画の進行管理	3

## 第2章 管理指標

1 管理指標	6
--------	---

## 第3章 政策・施策体系別計画

1 マスタープランにおける政策・施策の展開	8
2 政策・施策体系別計画	9

## 第4章 財政収支計画

1 水道事業	30
2 下水道事業	32

## 索引

課別事業索引	36
--------	----

# 第1章

## 実行計画策定の基本方針

## 1 実行計画策定の目的

この実行計画は、「横須賀市上下水道マスタープラン2033（以下「マスタープラン」という。）」に掲げるさまざまな施策を、マスタープラン計画期間の第2期の4年間に着実に実施していくために策定するものです。

## 2 実行計画の位置付け

実行計画は、マスタープランの構成の上からは、次の図のとおり位置付けています。

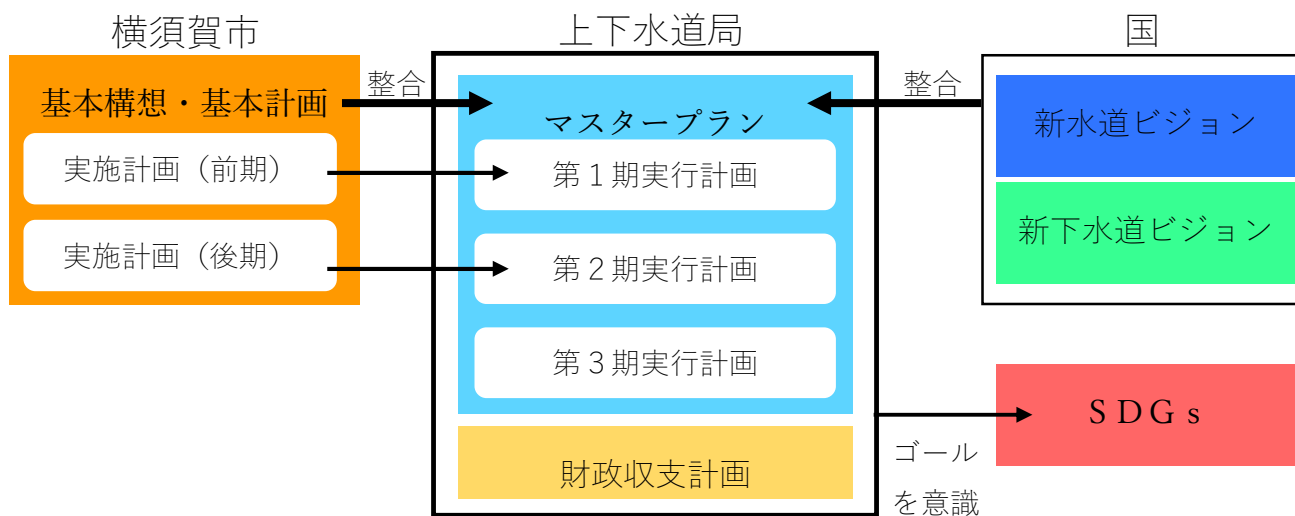
また、この実行計画に記載している財政収支計画と、マスタープランを合わせて総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」※として位置付けます。

マスタープランは、横須賀市の基本構想・基本計画に基づき策定する分野別計画の1つとして、上下水道事業の方向性を示す役割を担っています。

また、水道事業では、国が水道事業者に策定を求める水道事業ビジョンとして位置付け、下水道事業では、国の新下水道ビジョンと整合を図ります。

加えて、SDGsのゴールを意識し、達成に貢献します。

なお、マスタープランに従って策定する実行計画は、本市の実施計画と整合性を図る役割を担っています。

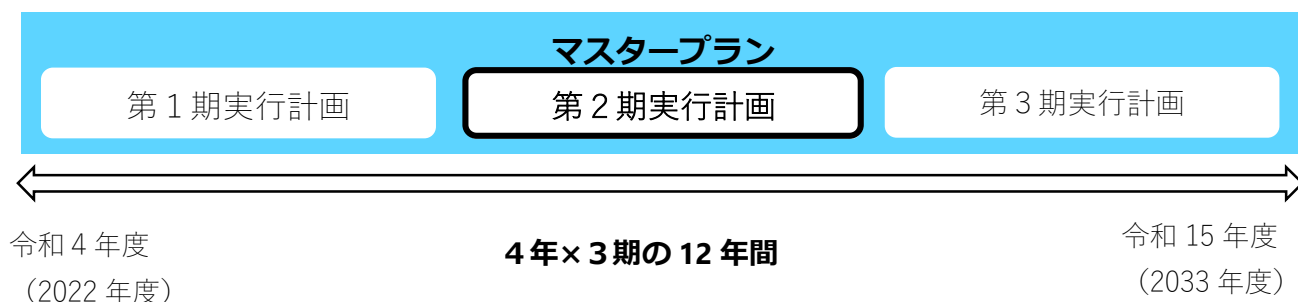


### ※「経営戦略」

経営戦略とは、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。平成26年（2014年）8月29日総務省の通知により、「経営環境が厳しさを増す中であっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要である」ため、各公営企業において策定が求められています。

### 3 実行計画の期間

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間です。



### 4 実行計画の対象とする事業

この実行計画は、マスタープランに掲げる施策のうち、第2期の4年間の計画期間中に、上下水道局が実行する主要な事業を対象とします。

### 5 実行計画の構成

第2章では、マスタープランで設定した「管理指標」を掲載します。

第3章では、マスタープランに掲げる政策・施策体系に基づき事業を示した「政策・施策体系別計画」を掲載します。

第4章では、マスタープラン計画期間中における収支の見通しを示した「財政収支計画」を掲載します。

### 6 実行計画の進行管理

毎年度、各事業の実施状況及び計画期間中の目標達成状況を把握し、進行管理を行います。



# 第2章

## 管理指標

# 1 管理指標

マスタープランの進捗状況を客観的に評価するための、8つの管理指標を定めました。  
 管理指標は、マスタープランの計画期間中、変わることのない目標です。第2期実行計画期間は、  
 以下のとおり経営目標達成のため、進行管理していきます。

政策	内容	令和6年度 (2024年度) 実績値	令和11年度 (2029年度) 目標値	令和15年度 (2033年度) 目標値
【政策Ⅰ】 安全で安定した水道水の供給	水道事業 <b>(1) 水質基準適合率の維持</b> 蛇口での水質基準に対する適合割合 100%を維持することで、良質な水道水を供給します。 【(水質基準適合回数/全検査回数) × 100】	100%	100% (単年度目標)	100% (単年度目標)
	水道事業 <b>(2) 大規模な断水の防止</b> 適切な維持管理により断水戸数が 200 戸以上となる大規模断水を防止します。 【大規模断水件数】	0 件	0 件 (4 年間合計)	0 件 (12 年間合計)
【政策Ⅱ】 安定した下水の排水と処理	下水道事業 <b>(3) 排水基準適合率の維持</b> 放流水の排水基準に対する適合割合 100%を維持することで、海や川の水質保全に努めます。 【(排水基準値適合回数/放流水試験実施回数) × 100】	100%	100% (単年度目標)	100% (単年度目標)
	下水道事業 <b>(4) 下水道の不具合による排水停止件数の維持</b> 適切な維持管理により下水道の不具合に起因する下水道排水停止を防止します。 【下水道の不具合による下水道排水停止件数】	0 件	0 件 (4 年間合計)	0 件 (12 年間合計)
【政策Ⅲ】 災害に強い上下水道づくり	水道事業 <b>(5) 水道管の耐震化率の向上</b> 経年化した水道管を耐震性能を備えた管に更新することで、安定給水を図ります。 【(耐震化延長/管路総延長) × 100】	38.7%	41.9%	45.3%
	下水道事業 <b>(6) 下水道管の耐震化率の向上</b> 下水道管とマンホールとの接続部や下水道管本体を耐震化することで、災害時の下水流下機能を維持します。 【(耐震化延長/管渠総延長) × 100】	3.8%	4.5%	5.2%
【政策Ⅳ】 経営基盤の強化	共通 <b>(7) 事業資金の確保</b> 持続可能な事業運営に必要な事業資金を確保します。	水道事業 51 億円 下水道事業 12 億円	水道事業 17 億円以上 下水道事業 5 億円以上	水道事業 20 億円以上 下水道事業 20 億円以上
	共通 <b>(8) 企業債残高の適正管理</b> 事業全体を見据えて企業債残高を適正に管理します。	水道事業 193 億円 下水道事業 662 億円	水道事業 251 億円以下 下水道事業 713 億円以下	水道事業 185 億円以下 下水道事業 550 億円以下

# **第3章**

## **政策・施策体系別計画**

## 1 マスタープランにおける政策・施策の展開

4つの政策と、より具体的な取組みを示す10の施策により、経営目標である『未来につながる最適な水「道」・下水「道」』の達成に取り組んでいきます。

### 政策Ⅰ 安全で安定した水道水の供給

施策1 安全で安定した水づくり

施策2 健全な水道施設の確保

施策3 持続可能な水道の構築

### 政策Ⅱ 安定した下水の排水と処理

施策1 良好な水環境と持続可能な下水道の構築

施策2 健全な下水道施設の確保

### 政策Ⅲ 災害に強い上下水道づくり

施策1 上下水道施設の強靱化

施策2 災害に備えた体制づくり

### 政策Ⅳ 経営基盤の強化

施策1 お客さまとの信頼関係の強化

施策2 財政基盤の強化

施策3 組織・仕事のスマート化

「政策・施策体系別計画」に掲載されている事業の見方

1 事業名

- ・事業名は、主要事業の名称です。
- ・課名は、事業を実施する課名で、令和8年度（2026年度）の組織名を記載しています。  
事業を実施する課が複数ある場合は、機構順に記載しています。
- ・（新）の表示は、計画期間中に新たに取り組む事業、（拡）の表示は、既存の事業の内容を拡充して取り組む事業です。

2 事業内容

- ・事業を実施する期間の事業内容です。

3 事業年度

- ・色のついている年度は、事業を実施する年度です。

4 事業目標

- ・4年間（令和8～11年度（2026～2029年度））の事業目標です。

5 事業費

- ・4年間（令和8～11年度（2026～2029年度））の事業費の合計です。  
なお、▲は収入額を表しています。

（例）

（単位 千円）

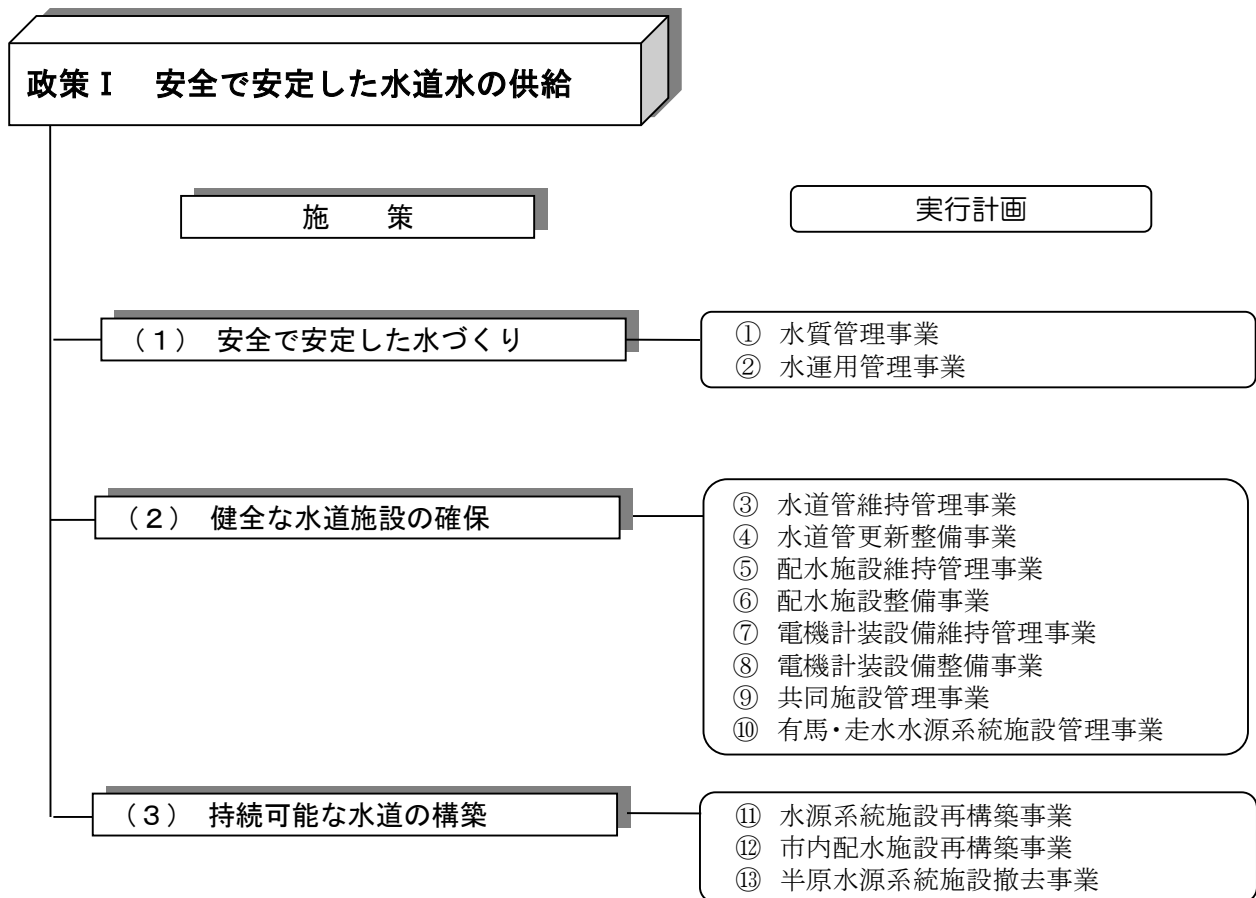
事業名		事業内容				事業目標	事業費
3	水道事業・下水道事業 事業財政健全化事業  (経営料金課) (経理課)	未来につながる最適な水「道」、下水「道」を実現するため、施設の長寿命化や効率化により、維持管理・更新に係る費用を平準化・低減するとともに、水道料金・下水道使用料を定期的に見直します。  ・事業の見直し等による事業資金の確保 ・水道料金及び下水道使用料の見直し				＊事業資金残高の確保 水道 17億円以上 下水道 5億円以上  ＊原価回収率 100%以上	30,548
		施策	IV- (2)	事業年度	8 (2026)		

## I 安全で安定した水道水の供給

水道事業の「安全な水道水の供給」、「安定した給水」という基本的な使命を果たすためには、施設の維持管理・更新を適切に進める必要があります。施設の維持管理・更新には、多額の費用を要することから、これを計画的に進め、健全な施設を確保します。

また、将来の人口減少・給水量減少などの社会環境の変化を踏まえ、施設の機能向上や再構築を進め、持続可能な水道を構築します。

## ◇政策・施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容					事業目標	事業費
① 水質管理事業 (浄水課)		<p>安全で良質な水道水を供給するため、水質検査機器の適切な維持・更新や検査精度を維持し、迅速で正確な水質検査を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道水質検査計画や水安全計画、水道GLP※の適正運用</li> <li>水質基準強化や検査精度維持に対応した検査体制の整備</li> <li>水道水質の安全性に関する情報の提供</li> <li>走水原水のダイオキシン類の測定</li> </ul> <p>※ 公益社団法人日本水道協会による水質検査の信頼性保証制度 (Good Laboratory Practice: 優良試験所規範の略)</p>					*水道GLPによる蛇口の水質検査計画実施率100%	276,970
施策	I - (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
② 水運用管理事業 (浄水課)		<p>有馬水源系統ほか各水源系統のバランスを考慮し、効率的で安定した水運用を実施します。 また、水運用及び浄水場運転管理業務を安定的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各水源系統の安定した運用</li> <li>有馬浄水場及び市内ポンプ所の効率的な運転</li> <li>浄水場及び市内配水運転管理等業務委託の監督</li> </ul>					*水運用管理にかかる目標達成率100%	12,023,294
施策	I - (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

事業名		事業内容					事業目標	事業費																								
③ 水道管維持管理事業 (水道管路課) (水道施設課)		配水管等の経年劣化や破損による漏水を防止するため、計画的な漏水調査及び付属設備の維持管理など、予防保全管理を実施します。 また、漏水が発生した場合は、速やかに修理します。  ・計画的な配水管漏水調査 ・配水管及び給水装置等の修繕 ・水管橋、配水管付属設備等点検調査及び修繕 ・配水幹線消火栓更新工事					*配水管点検実施率 100%	2,665,991																								
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)																										
④ 水道管更新整備事業 (水道管路課) (水道施設課)		安定した水道水の供給を図るため、経年化した配水管を、耐震性能を備えた管に更新します。 具体的には、病院や避難所などの重要施設に供給する水道管の耐震化や、過去に漏水が発生した水道管の更新を着実に進めるほか、経年化した水道管の更新についても、主要な管路から優先的に取り組んでいきます。  ・配水管の更新  (単位 km) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配水本管</td> <td>1.2</td> <td>1.3</td> <td>2.2</td> <td>3.2</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>配水支小管</td> <td>12.1</td> <td>8.0</td> <td>8.4</td> <td>8.0</td> <td>36.5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13.3</td> <td>9.3</td> <td>10.6</td> <td>11.2</td> <td>44.4</td> </tr> </tbody> </table> ・配水管ネットワーク強化 計2箇所						R8	R9	R10	R11	合計	配水本管	1.2	1.3	2.2	3.2	7.9	配水支小管	12.1	8.0	8.4	8.0	36.5	合計	13.3	9.3	10.6	11.2	44.4	*管路工事執行率 100%	15,161,838
	R8	R9	R10	R11	合計																											
配水本管	1.2	1.3	2.2	3.2	7.9																											
配水支小管	12.1	8.0	8.4	8.0	36.5																											
合計	13.3	9.3	10.6	11.2	44.4																											
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)																										

事業名		事業内容					事業目標	事業費
⑤ 配水施設維持管理事業 (水道施設課)		<p>配水施設について、中長期的な視点に立ち、計画的に調査・修繕等を実施することで、施設の機能を維持し、長寿命化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池等修繕</li> <li>・大規模施設修繕</li> <li>・外構施設修繕</li> <li>・配水池内清掃</li> <li>・電気防食設備の維持管理</li> </ul>					* 設備点検 実施率 100%	451,211
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑥ 配水施設整備事業 (水道施設課)		<p>安定した水道水の供給を図るため、経年化した配水施設を、計画的に更新・改良します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度(2025年度)～令和8年度(2026年度) 鷹取低区配水池改良</li> <li>・令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度) 山中・池上ずい道配水池補強</li> <li>・令和9年度(2027年度)～令和10年度(2028年度) 十三峠配水池更新</li> <li>・令和9年度(2027年度)～令和10年度(2028年度) 武山配水池2号改良</li> <li>・令和11年度(2029年度)～令和12年度(2030年度) 武山配水池1号改良</li> </ul>					* 主要工事 執行率 100%	2,165,816
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑦ 電機計装設備維持管理事業 (浄水課)		<p>電機計装設備について、計画的な点検と修繕を実施し、施設を健全な状態に保つことにより、水運用の安定化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電磁流量計修繕</li> <li>・配水施設電機計装設備点検</li> </ul>					* 設備点検 実施率 100%	286,898
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

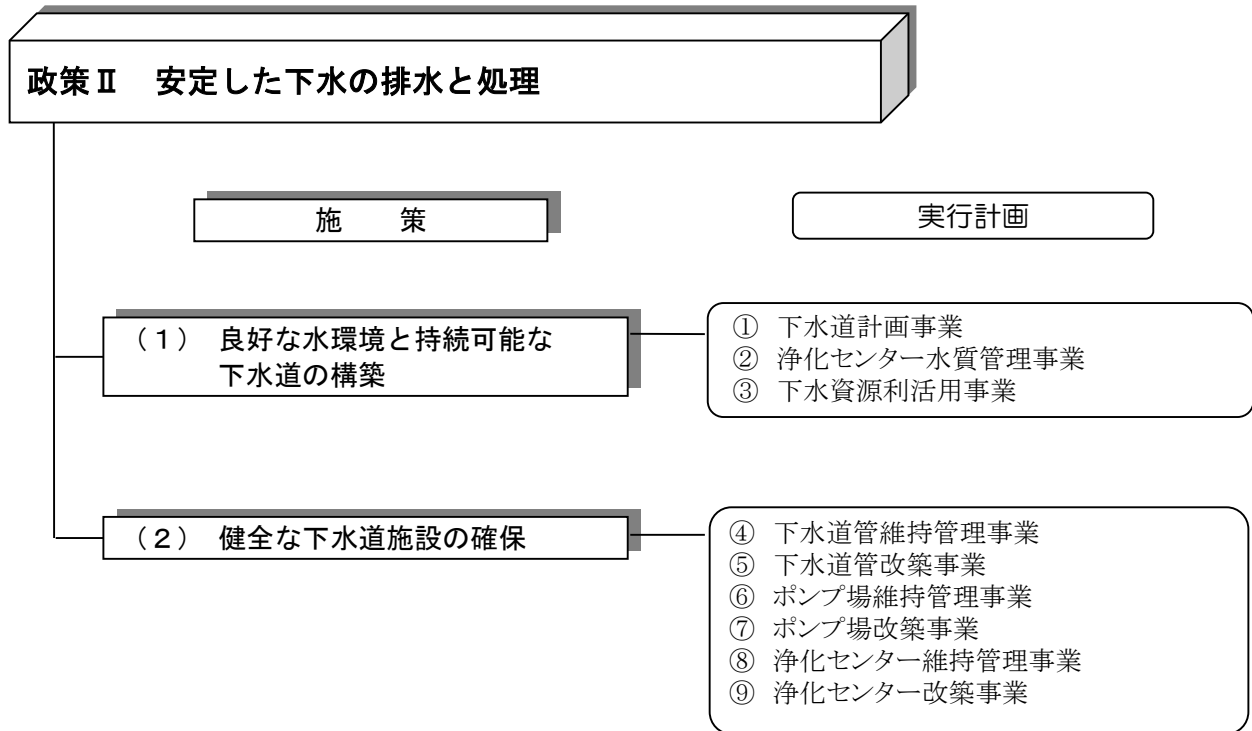
事業名		事業内容					事業目標	事業費
⑧	電機計装設備整備事業 (浄水課)	安定した水道水の供給を図るため、配水池等の経年化した電機計装設備の改良・更新を実施します。  ・機械及び装置の改良・更新 ・電気設備の改良・更新 ・逸見総合管理センター水運用システムの更新					* 主要工事 執行率 100%	1,432,318
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑨	共同施設管理事業 (浄水課)	県内水道事業者との共同施設(ダム、取水施設)や横浜市との共同施設である小雀水源系統施設について、関係事業者と共同で、計画的に維持管理や改良・更新を実施します。  ・城山ダム等共同施設維持管理事業ほかの共同事業の実施 ・小雀水源系統の設備や施設の修繕及び改良・更新					* 共同施設 管理にかかる減断水 0日	2,086,096
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑩	有馬・走水水源系統施設管理事業 (浄水課)	有馬水源系統及び走水水源系統の施設・設備について、計画的に維持管理や改良・更新を実施します。  有馬浄水場 ・浄水設備修繕及び改良・更新 ・計装設備修繕及び改良・更新  走水水源地 ・膜処理設備の運用と維持管理					* 主要工事 執行率 100% * 設備点検 実施率 100%	2,840,947
施策	I - (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

事業名		事業内容					事業目標	事業費
⑪	水源系統施設再構築事業 (計画課)	県内5事業者の「水道システムの再構築」の目標である「水道施設の再構築」、「上流取水の優先的利用」及び「取水・浄水の一体的運用」の実現に向けて、県内5事業者で連携して、検討、調整を進めます。					* 県内水道事業の共通化 広域化に向けた検討	0
施策	I - (3)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑫	市内配水施設再構築事業 (計画課) (水道施設課) (浄水課)	市内水道施設の統廃合やバックアップ強化に向けた施設整備を行います。  小雀系送水管追浜流出口の運用開始 ・ 鷹取ポンプ所流入管整備 ・ 鷹取ポンプ所水圧計更新 ・ 水運用システム改良					* 主要工事 執行率 100%	0
施策	I - (3)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑬	半原水源系統施設撤去事業 (用地管理課) (計画課) (水道施設課) (浄水課)	平成27年(2015年)2月に廃止した半原水源系統施設について、計画的に撤去等を行います。  ・ ずい道の充填 ・ 埋設管の撤去 ・ 柏尾川水管橋の撤去 ・ 上郷水管橋の撤去(測量、地質調査及び設計を含む) ・ 半原取水口跡地の譲渡協議 ・ 水道用地の処理					* 主要工事 執行率 100%	508,135
施策	I - (3)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

Ⅱ 安定した下水の排水と処理

下水道事業の「安定した下水の排水と処理」という基本的な使命を果たすためには、施設の維持管理・更新を適切に進める必要があります。施設の維持管理・更新には、多額の費用を要することから、これをストックマネジメント手法により進め、健全な施設を確保します。

◇施策の体系



◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容					事業目標	事業費
①	下水道計画事業 (計画課)	下水道施設の機能向上を図るための事業を施設の統廃合、改築事業、維持管理事業と連携させて、効率的に実施するための計画調整を行います。  ・公共下水道全体計画変更等の実施 ・公共下水道事業計画変更等の実施 ・下水道施設再構築基本計画策定の実施 ・下水道総合地震対策計画変更業務の実施					* 下水道事業に係る計画の策定及び法的手続きの実施	97,959
施策	Ⅱ－(1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
②	浄化センター水質管理事業 (水再生課)	浄化センターの水質管理を適切に行い、法令に定められた排水基準を遵守した放流水を公共用水域へ排出します。  ・排水基準値を遵守するための適正な水質管理 ・法令で定められた水質検査の実施 ・包括的民間委託に係る浄化センター放流水質の監視					* 排水基準適合率 100%	144,380
施策	Ⅱ－(1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
③	下水資源利活用事業 (計画課) (水再生課)	下水の処理水を施設洗浄などに再利用し、下水資源の有効活用を図ります。  ・年間を通じた下水処理水の再利用 ・下水資源のリサイクルについて検討					* 年間を通じた処理水の再利用日数 100%	0
施策	Ⅱ－(1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

事業名		事業内容					事業目標	事業費
④	下水道管維持管理事業 (下水道管渠課)	<p>下水道管の機能を維持するため、不良箇所の修繕工事や雨水ます等の清掃など、定期的な維持管理を実施します。</p> <p>経年化の進んだ下水道管路施設の破損に起因する道路陥没を防止するため、路面下空洞化調査及び修繕を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 下水道管修繕</li> <li>• 雨水ます等清掃作業</li> <li>• 他企業工事立会</li> <li>• 他工事調整工事</li> <li>• 路面下空洞化調査及び修繕</li> </ul>					* 下水道管の不具合に起因する下水道排水停止件数 0件	1,914,407
施策	Ⅱ－(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑤	下水道管改築事業 (下水道管渠課)	<p>下水処理機能を維持するため、ストックマネジメント計画に基づき、管渠を改築・更新し、耐震化を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 管渠改築工事（6.7km/4年）</li> </ul> <p>令和8年度（2026年度） 1.0km 令和9年度（2027年度） 1.7km 令和10年度（2028年度） 2.0km 令和11年度（2029年度） 2.0km</p>					* 管渠工事執行率 100%	1,789,650
施策	Ⅱ－(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑥	ポンプ場維持管理事業 (水再生課)	<p>下町処理区ポンプ場の運転管理・維持管理を行います。</p> <p>包括的民間委託を導入している追浜・西各処理区のポンプ場及び上町ポンプ場について、運転管理・維持管理が適切に行われているかを監視、評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ポンプ場の運転管理・維持管理を効率的に実施</li> <li>• ポンプ場からの臭気を防止</li> <li>• 施設修繕を計画的に実施</li> </ul>					* ポンプ場の良好な運転日数 100%	4,128,976
施策	Ⅱ－(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

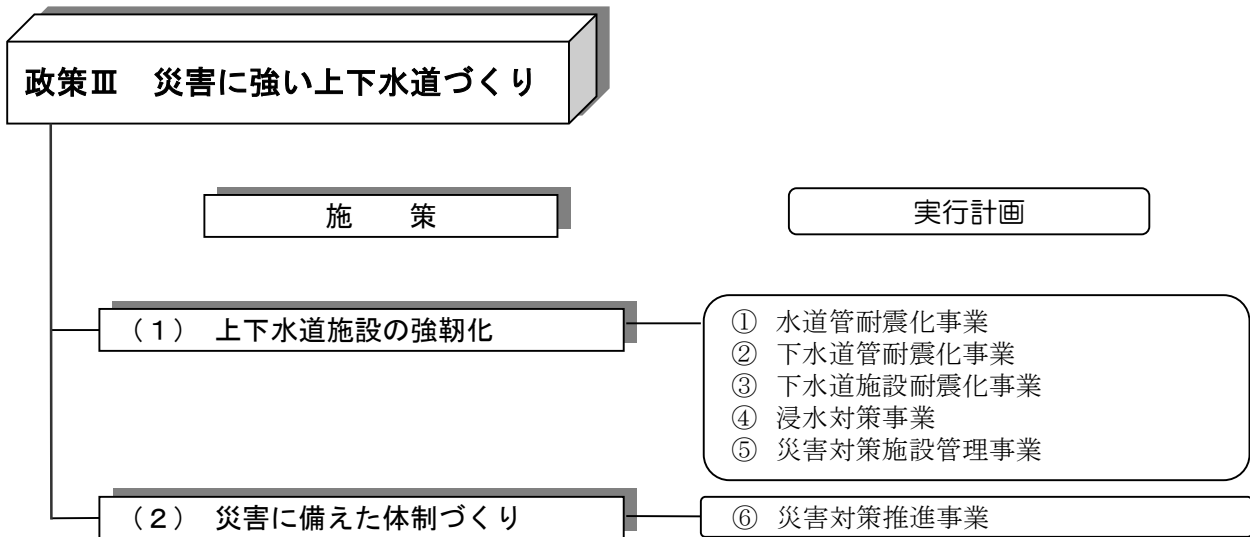
事業名		事業内容					事業目標	事業費
⑦	ポンプ場改築事業 (水再生課)	<p>ポンプ場の機能を確保するため、経年化した施設・設備の改築を行い、長寿命化及び機能向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沈砂池設備改築</li> <li>・ポンプ設備改築</li> <li>・受変電設備改築</li> <li>・自家発電設備改築</li> <li>・監視制御設備改築</li> </ul>					*ポンプ場の改築件数 執行率 100%	12,348,921
施策	Ⅱ－(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑧	浄化センター 維持管理事業 (水再生課)	<p>下町浄化センターの運転管理・維持管理を行います。また、省エネルギー化やダイオキシン類等の発生抑制に取り組めます。包括的民間委託を導入している追浜・西浄化センターについて、運転管理・維持管理が適切に行われているかを監視、評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化センターの運転管理・維持管理を効率的に実施</li> <li>・浄化センターからの臭気を防止</li> <li>・施設修繕を計画的に実施</li> </ul>					*浄化センターの良好な運転日数 100%	12,136,613
施策	Ⅱ－(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑨	浄化センター 改築事業 (水再生課)	<p>浄化センターの機能を確保するため、経年化した施設・設備の改築を行い、長寿命化及び機能向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沈砂池設備改築</li> <li>・ポンプ設備改築</li> <li>・水処理設備改築</li> <li>・汚泥処理設備改築</li> <li>・受変電設備改築</li> <li>・自家発電設備改築</li> <li>・監視制御設備改築</li> </ul>					*浄化センターの改築件数 執行率 100%	12,858,690
施策	Ⅱ－(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

Ⅲ 災害に強い上下水道づくり

地震や大雨などの災害による被害を軽減するため、「災害に強い上下水道づくり」を進めます。施設の強靱化には多額の費用を要することから、優先度をつけて計画的に行うとともに、ソフト面の対策もあわせて行います。

また、災害発生時に迅速に対応できるよう、災害対応能力の向上を図ります。

◇施策の体系



◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容					事業目標	事業費
① 水道管耐震化事業 (水道管路課) (水道施設課)		(再掲 政策Ⅰ-④水道管更新整備事業) 安定した水道水の供給を図るため、経年 化した配水管を、耐震性能を備えた管に更 新します。 具体的には、病院や避難所などの重要施 設に供給する水道管の耐震化や、過去に漏 水が発生した水道管の更新を着実に進める ほか、経年化した水道管の更新についても、 主要な管路から優先的に取り組んでいきま す。  ・配水本管更新工事 (7.9km/4年) ・配水支管及び小管更新工事 (36.5km/4年) ・配水管ネットワーク強化 計2箇所					* 水道管の 耐震化率 の向上 41.9% 以上	— (再掲)
施策	Ⅲ- (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
② 下水道管耐震化事業 (下水道管渠課)		災害時の下水流下機能の維持及び緊急輸 送路等の交通機能を確保するため、下水道 管路施設の耐震化を実施します。  ・管渠耐震化工事 (0.9km/4年) ・管渠耐震化診断 (再掲 政策Ⅱ-⑤下水道管改築事業) ・管渠改築工事 (6.7km/4年) (再掲 政策Ⅲ-④浸水対策事業) ・雨水管築造工事 (1.3km/4年)					* 下水道管の 耐震化率 の向上 4.5% 以上	270,000
施策	Ⅲ- (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
③ 下水道施設耐震化 事業 (水再生課)		災害時においても必要な処理機能を確保 するため、下水道施設の耐震化などを段階 的に進め、施設の強靱化を図ります。  ・基本的な機能を確保 (人命を優先し、揚 水・消毒・沈殿機能の可能な限りの確保) する下水道施設の耐震化 ・下水道施設の耐震診断					* 耐震診断 執行率 100%	338,660
施策	Ⅲ- (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

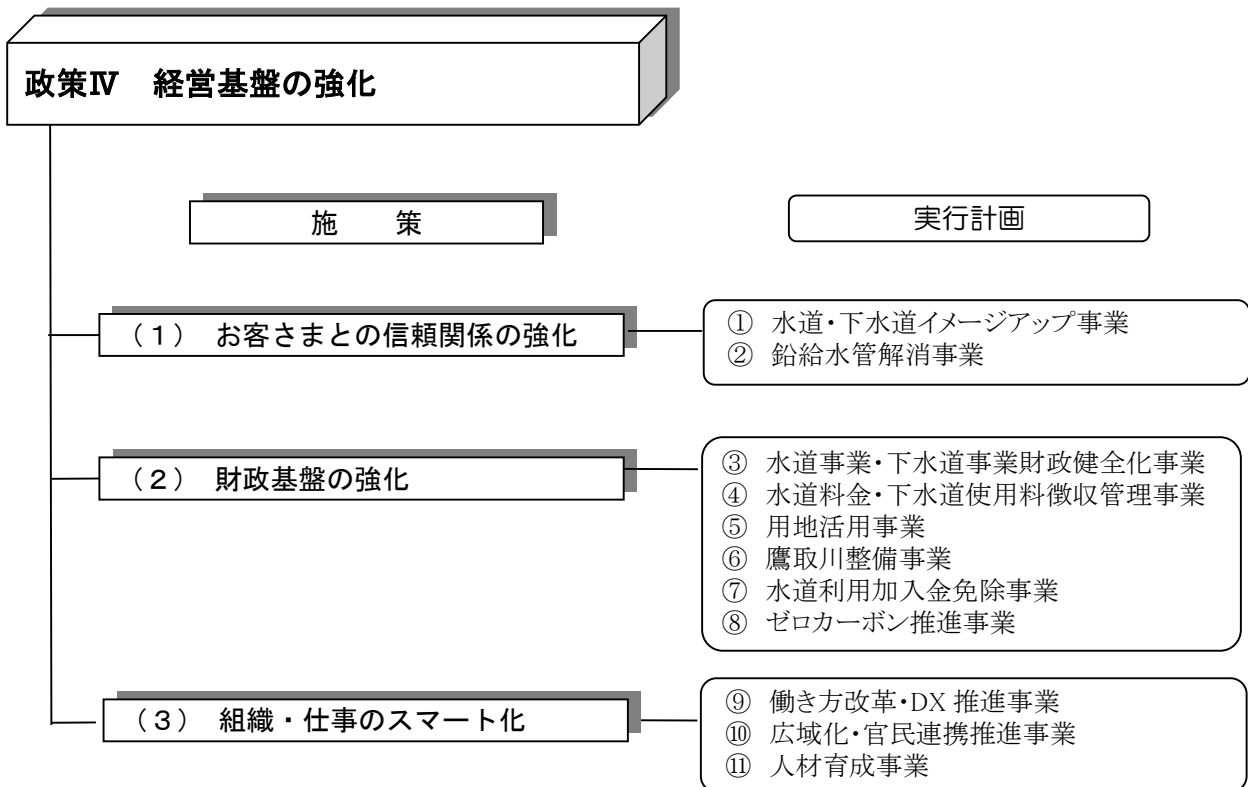
事業名		事業内容					事業目標	事業費
(拡) ④ 浸水対策事業  (用地管理課) (下水道管渠課)		地球温暖化や都市化の進展等による雨水排除量の増加に対応し、浸水被害の低減を図るため、雨水排水施設を整備します。  ・上町排水区雨水幹線築造工事 (1.3km/4年) ・国道357号延伸工事に伴う雨水管整備					* 浸水対策事業の発注率100%	6,664,236
施策	Ⅲ- (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑤ 災害対策施設管理事業  (水道施設課) (浄水課)		災害対策施設の適切な管理を行い、災害発生時、いつでも使える状態を保ちます。  ・非常用貯水装置の汚水流入防止弁の維持管理 ・非常用貯水装置の内面塗装及び修繕 ・緊急遮断弁、発電機等点検 ・小型無停電電源設備の修繕及び購入					* 施設の点検実施率100%	345,667
施策	Ⅲ- (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑥ 災害対策推進事業  (計画課)		事業継続計画等の改訂及び職員防災訓練などを通じ、災害時対応能力の向上を図ります。 また、確実な災害対応活動ができるよう受援用及び職員活動用資機材を含めた災害対応用機材を整備します。  ・防災訓練実施 ・応急給水用等資機材購入 ・災害時活動用資機材の購入 ・災害二輪調査隊の運営					* 局内防災訓練の実施率(応急給水、参集訓練等)100%	18,581
施策	Ⅲ- (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		



## IV 経営基盤の強化

事業を安定的に運営し、水道・下水道サービスを持続的に提供するため、「経営基盤の強化」を推進します。その実現に向け、情報提供・双方向コミュニケーションを充実させお客さまとの信頼関係を強化します。また、安定した事業運営を支える財政基盤の強化、組織・仕事のスマート化に取り組めます。

### ◇施策の体系



## ◇実行計画事業

(単位 千円)

事業名		事業内容					事業目標	事業費
①	上下水道イメージアップ事業 (総務課)	<p>お客さまとの信頼関係強化するため、情報提供の方法・内容を充実させます。</p> <p>また、お客さまとのコミュニケーションを充実させ、水道・下水道のイメージ向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベント等への出展</li> <li>・出前授業の実施</li> <li>・パンフレット等の発行</li> <li>・水のポスター及びトイレの標語の募集</li> <li>・施設見学会の開催</li> <li>・SNSとホームページの活用</li> </ul>					*上下水道事業のイメージに関するアンケートを実施し、「良い」の割合80%以上	8,021
施策	IV- (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
②	鉛給水管解消事業 (計画課) (給排水課) (水道管路課) (水道施設課)	<p>安全で安定した水道水を供給するため、市内に残存する鉛給水管の取替工事を行います。</p> <p>また、使用者が独自に行う鉛給水管の取替工事に対し、費用の一部を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉛給水管の取替え</li> <li>・取替工事への補助金</li> <li>・補助金制度の啓発</li> </ul>					*鉛給水管解消の年間目標達成率100%	2,012,174
施策	IV- (1)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
③	水道事業・下水道事業財政健全化事業 (経営料金課) (経理課)	<p>未来につながる最適な水「道」、下水「道」を実現するため、施設の長寿命化や効率化により、維持管理・更新に係る費用を平準化・低減するとともに、水道料金・下水道使用料を定期的に見直します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の見直し等による事業資金の確保</li> <li>・水道料金及び下水道使用料の見直し</li> </ul>					<p>*事業資金残高の確保 水道 17億円以上 下水道 5億円以上</p> <p>*原価回収率100%以上</p>	30,548
施策	IV- (2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

事業名		事業内容					事業目標	事業費
④	水道料金・下水道 使用料徴収管理事業  (経営料金課)	水道料金・下水道使用料収入を確保するため、水道料金等徴収業務が適切に遂行されるよう管理します。  ・業務の適正な管理					* 検針後1年 経過分の 収納率 水道料金 99.9% 以上 下水道使用 料 99.9% 以上	1,699,929
施策	IV-(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑤	用地活用事業  (用地管理課)	水道用地・下水道用地の使用許可及び使用料の賦課、徴収を行い、収入の確保を図ります。 また、遊休用地を処分するなど、増収を図ります。  ・水道用地・下水道用地の貸付 ・遊休用地の処分					* 新たな用地 活用による 増収	▲773,626
施策	IV-(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑥	鷹取川整備事業  (用地管理課) (下水道管渠課)	追浜駅周辺のまちづくり関連事業と連携しながら鷹取川雨水幹線の整備並びに整備後の用地の利活用に向けて、着実に推進します。  ・鷹取川雨水幹線の整備 ・整備後の用地の利活用に向けた検討					* 事業の 着手率 100%	36,500
施策	IV-(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

事業名		事業内容					事業目標	事業費
⑦	水道利用加入金免除事業 (給排水課)	<p>企業立地等を促進し、水道料金収入を確保するため、水道利用加入金を免除します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道利用加入金の免除</li> </ul>					* 企業等の新規立地による水道料金収入の増	0
施策	IV-(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
(拡)	⑧ ゼロカーボン推進事業 (総務課) (計画課) (浄水課) (水再生課)	<p>市の温暖化対策事業と連携し、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用を促進するなど、温室効果ガスの排出量削減を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロカーボン計画策定</li> <li>省エネ(高効率)機器の導入</li> <li>太陽光発電設備更新・導入</li> <li>次世代自動車購入</li> <li>LED照明導入</li> <li>グリーン電力の導入</li> </ul>					* 温室効果ガスの削減率47% (平成25年度比)	44,290
施策	IV-(2)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑨	働き方改革・DX推進事業 (総務課) (経理課) (用地管理課)	<p>働き方改革は、「ソフト面の事業(意識・ルール)」及び「ハード面の事業(働く空間・ICT)」を両輪として、推進します。 DXは、すべてのステークホルダーの視点から、サービスの向上・手続きの簡素化・業務の効率化などの実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革・DXの推進</li> <li>新企業会計システムの構築</li> <li>空間連結システムの構築</li> <li>下水道用地境界管理システムの構築</li> </ul>					* 働き方改革の推進 * DXの推進	70,089
施策	IV-(3)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

事業名		事業内容					事業目標	事業費
⑩	広域化・官民連携 推進事業  (経営料金課) (下水道管渠課)	<p>神奈川県が進める水道事業の広域化・広域連携、下水道事業の広域化・共同化と連携して、広域化・共同化の研究を進めます。 また、PPP・PFI手法や新技術の導入など、民間企業と連携した取組みを検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業広域連携調整会議等を通じた、県内事業者との広域化等検討</li> <li>・下水道の広域化等の研究・検討</li> <li>・PPP・新技術の導入等の研究・検討</li> </ul>					<p>*水道事業・下水道事業の広域化等に向けた検討</p> <p>*PPPや新技術導入に向けた検討</p>	51,138
施策	IV-(3)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		
⑪	人材育成事業  (総務課)	<p>上下水道の特定分野のスペシャリストだけでなく、「上下水道事業のスペシャリスト」の育成も目指して、人材育成を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局主催研修の実施</li> <li>・外部主催研修への派遣</li> <li>・業務に必要な資格・免許の取得支援</li> </ul>					*主催研修の実施	19,741
施策	IV-(3)	事業年度	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)		

# 第4章

## 財政収支計画

# 1 水道事業

区 分		年 度				
		7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)
		予算	予算	計画	計画	計画
収 益 的 収 支	収益的収入	10,853	11,404	11,976	12,307	12,261
	給水収益	9,540	9,943	10,652	10,977	10,923
	長期前受金戻入	641	695	643	649	657
	その他	672	766	681	681	681
	収益的支出	10,214	10,804	10,473	10,745	10,746
	人件費	1,195	1,305	1,161	1,289	1,189
	受水費	1,695	1,695	1,698	1,724	1,687
	減価償却費等	3,482	3,627	3,699	3,668	3,677
	支払利息	93	134	208	262	343
	維持管理費ほか	3,749	4,043	3,707	3,802	3,850
収益的収支過不足額	639	601	1,504	1,562	1,515	
当年度純損益	287	230	1,076	1,116	1,067	
資 本 的 収 支	資本的収入	2,128	2,996	2,414	2,762	2,214
	企業債	1,900	2,800	2,000	2,250	1,550
	その他	228	196	414	512	664
	資本的支出	8,305	7,136	6,539	8,160	6,463
	建設改良費	7,327	6,198	5,569	7,212	5,473
	企業債償還金	977	938	970	948	990
資本的収支過不足額	△6,177	△4,141	△4,125	△5,399	△4,249	
補てん財源		2,898	2,979	3,031	2,995	2,995
当年度資金過不足額		△2,639	△561	410	△842	262
資金残額		2,481	1,920	2,330	1,487	1,749
企業債残高		20,256	22,118	23,147	24,449	25,009

注1 端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

注2 金額は税込みです。

注3 令和7年度（2025年度）予算は令和6年度（2024年度）からの繰越予算を含みます。

注4 上記の財政収支計画には、水道料金の改定を含みます。

(単位 百万円)

12年度 (2030年度)	13年度 (2031年度)	14年度 (2032年度)	15年度 (2033年度)	16年度 (2034年度)	17年度 (2035年度)	18年度 (2036年度)	19年度 (2037年度)
見通し	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し
12,159	12,004	11,882	11,699	11,636	11,484	11,379	11,219
10,821	10,666	10,544	10,361	10,298	10,146	10,041	9,881
657	657	657	657	657	657	657	657
681	681	681	681	681	681	681	681
11,172	11,259	11,099	11,136	11,341	11,502	11,710	11,916
1,315	1,209	1,342	1,237	1,369	1,383	1,396	1,415
1,687	1,692	1,687	1,687	1,687	1,692	1,687	1,687
3,642	3,749	3,799	3,855	3,901	3,988	4,121	4,245
381	427	466	494	514	532	558	582
4,146	4,183	3,805	3,864	3,869	3,908	3,947	3,986
987	745	783	563	295	△18	△332	△697
312	91	147	△50	△632	△919	△1,214	△1,553
3,296	2,746	2,896	2,846	2,746	3,296	3,246	2,796
2,850	2,300	2,450	2,400	2,300	2,850	2,800	2,350
446	446	446	446	446	446	446	446
10,511	8,689	9,235	9,049	9,044	10,602	10,581	9,122
9,513	7,649	8,139	7,906	7,859	9,378	9,284	7,787
998	1,040	1,096	1,143	1,184	1,224	1,297	1,335
△7,215	△5,943	△6,339	△6,202	△6,297	△7,306	△7,335	△6,326
2,961	3,067	3,117	3,173	3,219	3,306	3,440	3,563
△3,267	△2,131	△2,438	△2,466	△2,783	△4,017	△4,227	△3,459
△1,517	△3,648	△6,086	△8,553	△11,336	△15,353	△19,579	△23,039
26,861	28,121	29,475	30,732	31,848	33,474	34,977	35,992

## 2 下水道事業

区 分		年 度	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)	9年度 (2027年度)	10年度 (2028年度)	11年度 (2029年度)
		予算	予算	計画	計画	計画	
収 益 的 収 支	収益的収入		15,652	15,708	16,210	16,432	16,546
	下水道使用料		7,845	7,913	8,146	8,250	8,196
	他会計負担金・補助金		2,321	2,347	2,414	2,521	2,661
	長期前受金戻入		5,399	5,384	5,539	5,585	5,612
	その他		87	64	110	76	77
	収益的支出		15,438	15,467	15,685	16,140	16,307
	人件費		835	802	801	890	743
	減価償却費等		8,716	8,695	8,951	9,054	9,133
	支払利息		410	455	622	769	917
	維持管理費ほか		5,477	5,514	5,311	5,427	5,513
収益的収支過不足額		214	241	525	292	239	
当年度純損益		29	42	297	67	25	
資 本 的 収 支	資本的収入		11,567	11,993	10,919	11,077	11,065
	企業債		7,882	8,068	6,710	6,797	6,301
	国庫・県補助金		3,205	3,551	3,508	3,360	3,769
	他会計負担金・補助金		477	371	691	917	992
	その他		3	2	9	3	3
	資本的支出		15,728	15,761	14,861	14,766	14,802
	建設改良費		8,920	9,078	8,826	8,961	9,470
	企業債償還金		6,808	6,684	6,036	5,805	5,332
	資本的収支過不足額		△4,161	△3,769	△3,943	△3,689	△3,736
	補てん財源		3,397	3,332	3,420	3,477	3,529
当年度資金過不足額		△550	△196	2	80	32	
資金残額		679	483	485	565	597	
企業債残高		67,242	68,626	69,301	70,293	71,261	

注1 端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

注2 金額は税込みです。

注3 令和7年度（2025年度）予算は令和6年度（2024年度）からの繰越予算を含みます。

注4 上記の財政収支計画には、下水道使用料の改定を含みます。

(単位 百万円)

12年度 (2030年度)	13年度 (2031年度)	14年度 (2032年度)	15年度 (2033年度)	16年度 (2034年度)	17年度 (2035年度)	18年度 (2036年度)	19年度 (2037年度)
見通し	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し	見通し
16,574	16,628	16,550	16,561	16,432	16,290	16,176	15,883
8,089	8,000	7,880	7,770	7,661	7,577	7,456	7,351
2,745	2,949	3,050	3,143	3,129	3,110	3,152	3,089
5,663	5,602	5,543	5,571	5,565	5,527	5,492	5,366
77	77	77	77	77	77	77	77
16,693	16,643	16,774	16,836	17,016	17,029	17,043	16,921
869	758	886	773	904	913	922	931
9,277	9,236	9,164	9,277	9,271	9,231	9,192	9,024
981	1,029	1,047	1,055	1,053	1,041	1,029	1,006
5,567	5,621	5,676	5,731	5,787	5,844	5,901	5,959
△120	△15	△223	△275	△584	△739	△867	△1,037
△320	△203	△396	△434	△728	△871	△984	△1,141
8,199	7,943	7,335	7,477	6,667	7,718	7,423	6,923
4,577	4,541	4,319	4,066	3,418	4,390	3,831	3,499
2,507	2,497	2,069	2,446	2,191	2,163	2,340	2,088
1,112	901	944	962	1,054	1,162	1,248	1,332
3	3	3	3	3	3	3	3
12,821	12,742	12,310	12,322	11,426	12,218	12,069	11,414
7,644	7,306	7,006	7,065	6,679	6,604	6,531	6,158
5,176	5,436	5,305	5,257	4,748	5,614	5,538	5,256
△4,622	△4,799	△4,975	△4,846	△4,759	△4,500	△4,647	△4,491
3,623	3,641	3,629	3,714	3,715	3,713	3,707	3,666
△1,118	△1,173	△1,570	△1,407	△1,628	△1,526	△1,806	△1,862
△522	△1,695	△3,265	△4,671	△6,300	△7,826	△9,632	△11,494
70,662	69,767	68,781	67,590	66,261	65,037	63,330	61,574



# 索 引

## 課別事業索引

担当課名	政策	施策	事業名	ページ
総務課	IV	(1)	① 上下水道イメージアップ事業	25
	IV	(2)	⑧ ゼロカーボン推進事業	27
	IV	(3)	⑨ 働き方改革・DX推進事業	27
	IV	(3)	⑪ 人材育成事業	28
経営料金課	IV	(2)	③ 水道事業・下水道事業財政健全化事業	25
	IV	(2)	④ 水道料金・下水道使用料徴収管理事業	26
	IV	(3)	⑩ 広域化・官民連携推進事業	28
経理課	IV	(2)	③ 水道事業・下水道事業財政健全化事業	25
	IV	(3)	⑨ 働き方改革・DX推進事業	27
用地管理課	I	(3)	⑬ 半原水源系統施設撤去事業	15
	III	(1)	④ 浸水対策事業	22
	IV	(2)	⑤ 用地活用事業	26
	IV	(2)	⑥ 鷹取川整備事業	26
	IV	(3)	⑨ 働き方改革・DX推進事業	27
計画課	I	(3)	⑪ 水源系統施設再構築事業	15
	I	(3)	⑫ 市内配水施設再構築事業	15
	I	(3)	⑬ 半原水源系統施設撤去事業	15
	II	(1)	① 下水道計画事業	17
	II	(1)	③ 下水道資源利活用事業	17
	III	(2)	⑥ 災害対策推進事業	22
	IV	(1)	② 鉛給水管解消事業	25
	IV	(2)	⑧ ゼロカーボン推進事業	27
給排水課	IV	(1)	② 鉛給水管解消事業	25
	IV	(2)	⑦ 水道利用加入金免除事業	27
水道管路課	I	(2)	③ 水道管維持管理事業	12
	I	(2)	④ 水道管更新整備事業	12
	III	(1)	① 水道管耐震化事業	21
	IV	(1)	② 鉛給水管解消事業	25
水道施設課	I	(2)	③ 水道管維持管理事業	12
	I	(2)	④ 水道管更新整備事業	12
	I	(2)	⑤ 配水施設維持管理事業	13
	I	(2)	⑥ 配水施設整備事業	13
	I	(3)	⑫ 市内配水施設再構築事業	15
	I	(3)	⑬ 半原水源系統施設撤去事業	15

担当課名	政策	施策	事業名	ページ
水道施設課	Ⅲ	(1)	① 水道管耐震化事業	21
	Ⅲ	(1)	⑤ 災害対策施設管理事業	22
	Ⅳ	(1)	② 鉛給水管解消事業	25
浄水課	Ⅰ	(1)	① 水質管理事業	11
	Ⅰ	(1)	② 水運用管理事業	11
	Ⅰ	(2)	⑦ 電機計装設備維持管理事業	13
	Ⅰ	(2)	⑧ 電機計装設備整備事業	14
	Ⅰ	(2)	⑨ 共同施設管理事業	14
	Ⅰ	(2)	⑩ 有馬・走水水源系統施設管理事業	14
	Ⅰ	(3)	⑫ 市内配水施設再構築事業	15
	Ⅰ	(3)	⑬ 半原水源系統施設撤去事業	15
	Ⅲ	(1)	⑤ 災害対策施設管理事業	22
	Ⅳ	(2)	⑧ ゼロカーボン推進事業	27
下水道管渠課	Ⅱ	(2)	④ 下水道管維持管理事業	18
	Ⅱ	(2)	⑤ 下水道管改築事業	18
	Ⅲ	(1)	② 下水道管耐震化事業	21
	Ⅲ	(1)	④ 浸水対策事業	22
	Ⅳ	(2)	⑥ 鷹取川整備事業	26
	Ⅳ	(3)	⑩ 広域化・官民連携推進事業	28
水再生課	Ⅱ	(1)	② 浄化センター水質管理事業	17
	Ⅱ	(1)	③ 下水資源利活用事業	17
	Ⅱ	(2)	⑥ ポンプ場維持管理事業	18
	Ⅱ	(2)	⑦ ポンプ場改築事業	19
	Ⅱ	(2)	⑧ 浄化センター維持管理事業	19
	Ⅱ	(2)	⑨ 浄化センター改築事業	19
	Ⅲ	(1)	③ 下水道施設耐震化事業	21
	Ⅳ	(2)	⑧ ゼロカーボン推進事業	27